

週刊新藤

2020年1月1日(水)
第286号

年末年始号

2020年、新しい年を迎えて。 「新たな国づくりを力強く進める！」



令和2年庚子(かのえね)は「始まり」の年。

皆さまには健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。日頃より大変お世話になっております。本年の干支は何を示しているのか、私が懇意にしております青木氷川神社の鈴木邦房宮司さんより教えていただきました。

令和2年庚子(かのえね)は、元号の始まりである「大化」から数えて248番目。昨年新たに即位された天皇は神武天皇から数えて126代目となり、日本の暦では2680年、西暦2020年となります。

昨年「亥」で干支が一巡し、今年は干支の始まりである「子歳(ねどし)」、動物では「ねずみ」が当てはめられ、時刻は午前0時、正に24時間の「始まり」です。

「子(ね)」は「種子(たね)」を表し、植物の「始まり」、子供の『子』は人間の「始まり」を示します。

今年は、皆様がお持ちの「夢」「目標」「希望」等、数々の「種子」に合う「水」「土」「光」を与え「発芽」させる時なのです。放っておいたら何の変化もありません。初心に立ち返る事の大切さに気付かせてくれるのがこの『子歳』なのです。

日本も新たな年を迎えました。「大」きな「和」と書いて「大和(やまと)」と読む、日本の「初心」に立ち返る年、そして物事を新たに始める年にしたいものです。

▶「地域の元気を国の元気へ！」 国策を地域で実現・実装する◀

皆さまのお陰様で送っていただいた国政の議席の重みを自覚し、自らの役割を果たすべく必死に活動しています。

自由民主党においては、引き続き政調会長代理として政府与党が打ち出す全ての政策調整や立法審査にあたり、政府・与党が立案する様々な経済成長戦略やプロジェクトの実務責任者となり、イノベーション、地方創生、中小企業対策、教育、社会保障、環境、エネルギー、行政改革など各分野を横断的に政策連携させ、一人一人が幸せを実感し、希望の持てる社会を実現する「Society 5.0」の推進に全力を傾注しております。

そうした中、躍進めざましい我が街・川口は人口と産業が集積し、新たな技術やサービスを社会実装するための国策を展開する最適地と考えており、国と地方の連携する様々な新しい事業が実施されています。

○上青木のSKIPシティにはNHK渋谷放送センターの立て替えに伴いスタジオ機能が移転してまいります。本年は2025年度中の運用開始を目指し、NHKによる基本計画づくりが本格化いたします。私としては、引き続き残りの跡地全体の開発構想策定に向け、国、NHK、県などに働きかけを強めてまいります。

○注目すべきは内閣府の近未来技術等社会実装事業に採択されたSR鳩ヶ谷駅とSKIPシティを結ぶ「自動運転バス」の実証走行です。川口市の提案は昨年8月に選定され、国の地方創生交付金を使い2月末に実験が行なわれます。3年目となる新年度では、さらに本格的な実験が行なわれる予定です。



実験想定車両



自動運転バスの実証走行

○私が総務大臣時代に提唱し、これまで全国に先駆け川口市で取り組まれてきた「マイナンバーカードを活用した電子ポイント事業」は、政府が打ち出す新たな経済対策の目玉「マイナポイント事業」となり、本年のオリ・パラ大会以降、9月より全国展開されることになりました。2万円分の電子ポイントを購入すると2万5千円分の買い物が出るプレミアムがつき、消費拡大とキャッシュレス社会の実現を目指します。利用するにはマイナンバーカードが必要となります。まだお持ちでない方は、出来るだけお早めに市役所に申請いただきますようお願いいたします。

○また、川口市は平成30年12月に市街化調整区域内での土地区画整理事業について国に規制緩和を求める構造改革特区を提案しました。この制度は私がかつて担当大臣として取り組んできたものです。先の臨時国会での構造改革



新しいまちづくり検討イメージ

特区法の改正により、本市の提案は実行可能となりました。今後は、地元の権利者や関係機関との協議・調整を図り、市施行の区画整理事業と計画的な土地利用のコントロールに配慮した「田園的環境の保全や駅周辺にふさわしい良好な街づくり」が、全国に先駆けて行なわれることを期待しております。

▶「憲法改正」実現に向けて、議論を深めていく。◀

私は、一昨年の平成30年11月より衆議院の憲法審査会・与党筆頭幹事を務めております。自由民主党の立党の原点である「現行憲法の自主的改正」の実現に向け、憲法改正原案を審査する国会審査会の野党側との折衝責任者となる、極めて重い責任を担う重要な役職です。

就任以来心がけておりますのは、「政局から離れ、静かな環境で、国民のための憲法議論を深めていく」ことの実践です。

昨年1月末から始まった通常国会では、衆議院の憲法審は3回、2時間15分、そのうち参考人質疑の2時間13分を除けば手続きのための会を1分ずつ行なったのみでした。夏の海外調査視察を経て臨んだ秋の臨時国会では、計5回の審査会が開かれ、2年ぶりに憲法の本体論議となる自由討議を3回、3時間39分開催することが出来ました。

与野党の「信頼と前提」に基づき、各党が出席し円満かつ活発な議論が出来たことは誠に良かったと考えております。一方で、憲法の国民投票の環境整備を行なう「国民投票法改正案」が昨年の7月に与野党合意で趣旨説明を行なって以来、1年半にわたり審議がなされていないことは誠に残念です。提案された法案の審議を遅滞なく行なうことは「国会の責任」であり、引き続き野党側と合意の前提を履行すべく、誠意を持って協議を続けてまいります。

1月中旬より開会される通常国会においては、憲法改正のための「中身の議論」と、継続審議となっている国民投票法改正（7項目）の質疑・採決と共に、テレビ・ラジオ放送の有料広告規制の在り方やインターネット・SNS規制の在り方など「投票環境の整備」について活発な憲法審査会運営が行えるよう精一杯取り組んでまいります。



▶「新たな国づくり」を力強く進める。◀

私たちの国・日本は、少子高齢化、人口減少という国難ともいべき大問題に直面し、内には多発する自然災害・被害、衰退する地方などの社会不安の対策と解消、外に向けては北朝鮮の核・ミサイル問題や周辺国との摩擦・軋轢など激動する国際情勢の中での外交・安全保障の安定と充実が、喫緊の課題となっています。

そうした中、経済成長や環境の持続可能性を追求し、教育や社会保障の充実を実行するためにも、AIやロボット、ICTなど社会を革新する新たな技術の社会実装を急がなくてはなりません。一人一人が幸せを実感でき、夢と希望を持てる「Society 5.0社会」の一刻も早い実現が私の目標です。人々と文化が美しく調和する「令和」の時代が始まりました。苦しいことや困難を乗り越えるために求められるのは、知恵と勇気と希望です。「新たな国づくり」に向けて皆さまと力を合わせ活動していきたいと願っております。本年も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

■新藤義孝PROFILE

昭和33年 埼玉県川口市生まれ 当選7回。
自民党 政調会長代理、総務大臣（第2次安倍内閣）
衆議院 憲法審査会与党筆頭幹事、外務委員
経済成長戦略本部座長代理、公約・政策等検証委員会座長代理、領土に関する特別委員長
G空間社会実装委員長、安全保障と土地法制特命委員長、鑄物産業振興議員連盟幹事長
（超党派）日本の領土を守るため行動する議員連盟会長、硫黄島問題懇話会幹事長

■後援会事務所

〒332-0034 川口市並木1-10-22
TEL.048-254-6000 FAX.048-254-5550

公式ウェブサイト「本気で。」 <http://www.shindo.gr.jp>
http://twitter.com/shindo_y
<https://www.facebook.com/shindoyoshitaka>